

平成 2 5 年 度 1 月 補 正 予 算

宮津市一般会計補正予算（第 8 号） 1

議第3号

平成25年度宮津市一般会計補正予算（第8号）

平成25年度宮津市の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。

平成26年1月14日提出

宮津市長 井上正嗣

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 諸収入		1,086,390	△595,900	490,490
	3 貸付金元利収入	803,578	△595,900	207,678
21 市債		951,064	595,900	1,546,964
	1 市債	951,064	595,900	1,546,964
歳 入 合 計		11,335,572	0	11,335,572

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,153,832	0	2,153,832
	1 総務管理費	1,924,077	0	1,924,077
歳 出 合 計		11,335,572	0	11,335,572

第2表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
第三セクター等改革推進	595,900 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。	6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

一般会計歳入歳出補正予算(第8号)事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
20 諸収入	1,086,390	△595,900	490,490
21 市債	951,064	595,900	1,546,964
歳入合計	11,335,572	0	11,335,572

歳出

(単位：千円)

款	補正前の 予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2 総務費	2,153,832	0	2,153,832		595,900	△595,900	0
歳出合計	11,335,572	0	11,335,572		595,900	△595,900	0

2 歳 入

(款) 20 諸収入

(項) 3 貸付金元利収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 総務費貸付金元利収入	769,294	△595,900	173,394	2 まちづくり推進機構貸付金回収金	△595,900	まちづくり推進機構貸付金回収金
計	803,578	△595,900	207,678			

(款) 21 市債

(項) 1 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 総務債	59,000	595,900	654,900	1 総務管理債	595,900	第三セクター等改革推進債
計	951,064	595,900	1,546,964			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国府支出金	地 方 債	そ の 他				
11 諸費	1,015,283	0	1,015,283		595,900	△595,900	0			
計	1,924,077	0	1,924,077		595,900	△595,900	0			

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額	備 考
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額		
1 普 通 債	10,290,398	9,576,898	1,275,200	962,175	9,889,923	
(1) 総 務 債	144,823	125,929		16,499	109,430	
(2) 民 生 債	617,233	701,704		78,441	623,263	
(3) 衛 生 債	668,786	506,613	24,400	113,899	417,114	
(4) 農 林 水 産 業 債	730,985	651,548		76,142	575,406	
(5) 商 工 債	221,857	201,095		10,387	190,708	
(6) 土 木 債	4,454,060	3,955,586	34,900	454,929	3,535,557	
(7) 消 防 債	256,362	213,282	35,800	44,897	204,185	
(8) 教 育 債	2,216,716	2,062,066	147,000	115,092	2,093,974	
(9) 諸 支 出 債	417,068	365,168		19,340	345,828	
(10) 辺 地 債	226,308	215,307	47,500	32,549	230,258	
(11) 過 疎 債	336,200	578,600	389,700		968,300	
(12) 第三セクター等改革推進債			595,900		595,900	
2 災 害 復 旧 債	490,747	443,116	45,300	84,139	404,277	
(1) 厚 生 労 働 債	1,506	1,082		429	653	
(2) 農 林 水 産 業 債	131,104	112,515	16,500	20,814	108,201	
(3) 土 木 債	301,552	282,869	28,800	52,911	258,758	
(4) 教 育 債	40,285	34,110		6,187	27,923	
(5) そ の 他	16,300	12,540		3,798	8,742	
3 そ の 他	3,764,589	3,988,094	441,964	252,547	4,177,511	
(1) 市民税等減税補てん債	328,442	266,311		62,893	203,418	
(2) 臨時税収補てん債	71,211	59,925		11,513	48,412	
(3) 臨時財政対策債	3,254,818	3,542,622	441,964	171,259	3,813,327	
(4) 減収補てん債	110,118	119,236		6,882	112,354	
合 計	14,545,734	14,008,108	1,762,464	1,298,861	14,471,711	